

【別紙 1】

(仮称)芝桜まつり運営管理業務委託 仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名

(仮称)芝桜まつり運営管理業務委託

(2) 目的

平成16年10月1日に葛城市が誕生し、令和6年10月1日に市制施行20周年を迎えるにあたり、市のこれまでのあゆみを振り返るとともに、輝かしい未来に向けての新たな出発を市民のみなさまとともに祝い、盛り上げるために市制施行20周年記念事業を実施する。令和6年秋に開催予定の市制施行20周年記念式典開催に向けて、市民のみなさまとともに、市制20周年の機運を高めていくためのプレイベント事業を実施する。プレイベントは、4月の(仮称)芝桜まつりを皮切りに、記念式典開催までの間、各種イベントや行事などを開催し、多くの市民の方がご参加いただき楽しんでいただくことで、機運醸成を図ることを目的とする。

(3) 契約条件等

ア. 委託に係る催事の開催期日

令和6年4月20日(土)

なお、フットライト、ライトアップ用に設置した照明器具の点灯については、催事開催日から1週間程度実施する

イ. 契約期間

契約締結日から令和6年6月30日

ウ. 履行場所

道の駅かつらぎ、道の駅かつらぎ多目的広場、しあわせの森公園
葛城市太田、寺口

2. 業務内容

① 進行	進行内容	・台本・シナリオ、マニュアルの作成
	スタッフ	・司会、進行ディレクター、運営・進行スタッフの手配
② 会場全般	配置	・会場全体のゾーニング、出店者やイベントステージの配置等の調整を行うこと。なお、調整にあたっては、市と協議を行うこと。
	設営	・会場(テント、看板など)の設営、撤去を行うこと。
	ごみ箱	・会場内に来場者用のゴミ箱を設置・撤去し、ゴミの回収・処分を行うこと。

【別紙 1】

	仮設トイレ	・多目的広場等に仮設トイレを設置すること。
③ 模擬店等	出店者	・キッチンカーや模擬店などについて、20店程度の出店者を受託業者にて募集をすること。出店時間は、当日10時頃からステージイベント終了時(20時頃を想定)までとする。募集方法については、市と協議し、決定する。
	設営・撤去	・出店者用の照明電気を設置・撤去。 ・来場者休憩用テント・椅子・テーブル・照明の設置・撤去。 ・テナントの出店に係る物品類は、募集した出店者が各自持ち込むものとする。 ・キッチンカーや模擬店の営業により生ずる事業系一般廃棄物等は出店者で処分させるものとする。
④ ステージイベント	プログラム構成	・ステージイベントの出演プログラム作成・台本の作成。ステージイベント内容については、市と協議して決定するが、一般の出演者によるステージや市民等の来場を促すとともに、会場を盛り上げ、来場者を楽しませるため、ミュージシャンや芸人など、プロの演者によるイベントをプログラムとして構成すること。 ・一般出演者への謝礼は、市が準備するものとし、プロの演者への謝礼を見積りに含めること。 ・ステージでは、別途募集して決定した市制施行20周年記念キャッチフレーズ入りロゴマーク表彰式を実施する。副賞は、市が準備する。 ・フットライト点灯式を行うこと。
	点灯式	・フットライトやライトアップ用に設置した照明器具の点灯と運営人員を確保すること。また、別途発注のフットライトやライトアップ工事施工業者と打合せを行い、点灯式時に、セレモニーに適した演出すること。
	展望広場	・しあわせの森公園展望広場にて開催するイベント用に立入禁止の看板設置等による規制や警備員の配置を行うこと。 ・別途発注のイベントの詳細は、市において検討中であるが、規制時間は3時間程度、警備員の配置は展望広場に繋がる道路上への配置を想定している。
	設営・撤去	・ステージ、照明器具の設置・撤去、出演者用控室テント、観覧者用の椅子の設置・撤去すること。道の駅かつらぎ2階会議室については、市側で使用できるように調整する。

【別紙 1】

	ステージ出演者	・一般出演者については、市内の各種団体とするが、市と受託業者が協議し、受託業者にて募集する。また、一般出演者以外に、ミュージシャンや芸人など、プロの演者がステージ出演すること。
	抽選会	・当日、出店の模擬店や道の駅で買い物をされた方を対象に抽選会を実施すること。 抽選の方法等は問わないが、ステージイベントとの1つとして開催し、滞在時間の増加につながるものとする。
⑤ 配布物	案内チラシ	・ステージイベントプログラムや出店配置状況の掲載されたチラシを作成すること。
⑥ 安全対策	警備員	・会場周辺とその駐車場、シャトルバスの臨時バス停などに交通誘導員を適切に配置すること。また、ステージやイベント会場にも必要に応じて警備員を配置すること。
⑦ その他	アトラクション	・こどもエアードーム等のアトラクションを設置し、必要なスタッフを配置すること。
	集客強化	・道の駅かつらぎ（本イベント）に訪れた方に対し、本イベント（道の駅かつらぎ）への訪問を促す仕組み等を設けること。
	連絡体制	・当日、発注者と受託者が密に連絡を取るため、無線機等を準備すること。 ・当日の運営体制表を作成し、受注者と連絡が取れるようにすること。
	会場	・イベントの準備や撤去など、イベント会場の道の駅かつらぎと連携し、協議すること。
	その他	・動画や静止画の撮影については、別に発注するため、受注業者間で連携を取ること。委託業務完了時に提出する記録用写真の撮影を行うこと。

・駐車場が混雑されることが予想されるため、シャトルバスを市が別に手配する予定である。

・上記業務内容は、参考として示すものであり、自由な発想で企画提案を行うことを妨げるものではなく、必ずしも各項目に沿わなくても構わないことに留意すること。

また、上記業務内容は、晴天時を想定しているが、雨天・荒天時の構成も想定すること。

【別紙 1】

- ・(参考) 道の駅かつらぎで開催した「第1回けはやちゃんご鍋コンテスト決勝戦」の来場者等は以下のとおりです。
 - 来場者数：約2,000人
 - 日時：令和5年11月3日(金・祝) 11時～15時
 - 天候：晴れ
- ・(参考) 道の駅かつらぎ(農産物直売所)は、1日平均2,000人以上の利用があります。

3. 業務仕様

(1) 業務計画書

業務実施にあたり、次の内容を記載した業務計画書を提出し、監督員の承諾を受けるものとする。また、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出すること。

ア. 業務概要

業務の意図及び目的、計画などを簡潔に記載する。

イ. 業務実施方針

各種法令及び基準等を整理した上で、作業項目及び本市との打合せ方法などを検討し、具体的に記載する。

ウ. 業務工程

計画業務の流れが明確に把握できるよう、業務の作業手順を工程表として示すとともに、打合せ時期についても明示する。

エ. 業務実施体制

会場責任者や運営スタッフ、進行スタッフを組織図として記載する。協力会社がある場合は、会社の名称等を記載する。

オ. その他

監督員が指示する事項を記載する。

(2) 打ち合わせ協議

業務における打ち合わせは、業務着手から開催期日までの間に計5回以上行い、必要に応じて随時行うものとする。

(3) 成果品の作成及び提出

本業務の成果品及び提出時期は、次による。

【別紙 1】

名称	様式	数量	提出時期	備考
業務計画書	A4	1部	契約後	
業務報告書	A4パイプ式ファイル	1部	完成時	・ 実施状況のわかる写真 ・ その他監督員が求めるもの ・ 表紙、背表紙に委託件名等を記載

※それぞれの成果品について、電子媒体（CD-R等）も同時に提出することとする。

提出データ形式：Microsoft Word・excel・powerpoint 及び pdf

4. その他注意事項

- ア. 本業務に係る印刷物及びその他の著作権は、本市に帰属する。
- イ. 葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。なお、業務完了後も同様とする。
- ウ. 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、本市・受託者との間と協議の上、その指示に従うものとする。